

# 「第3期県立高校将来構想（素案）」に対するパブリック・コメントの概要

## 1 パブリック・コメントの実施状況

### (1) 募集期間

令和3年12月20日（月）から令和4年1月19日（水）まで

### (2) 公表方法等

県のホームページに掲載するとともに、県庁情報公開センター、各地方県民相談室、山口地方県民相談室防府市駐在、各県立高等学校及び県立中等教育学校で自由に閲覧できるようにしました。

### (3) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メールにより意見を募集しました。

## 2 意見の件数

17人、172件

(内訳)

| 項目   |   | 件数   |
|------|---|------|
| 将来構想 | 第1章 第3期県立高校将来構想の策定について                      | 6    |
|      | 1 策定の趣旨                                     | (4)  |
|      | 2 構想の期間                                     | (2)  |
|      | 第2章 高校教育を巡る現状と課題について                        | 3    |
|      | 1 県立高校を取り巻く状況                               | (1)  |
|      | 2 県立高校の現状と課題                                | (2)  |
|      | 第3章 今後の県立高校の在り方について                         | 41   |
|      | 1 めざすべき県立高校像                                | (13) |
|      | 2 教育活動の充実                                   | (13) |
|      | 3 教育環境の充実                                   | (15) |
|      | 第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について                | 55   |
|      | 1 特色ある学校づくり                                 | (23) |
|      | 2 学校・学科の再編整備                                | (32) |
|      | 第5章 将来構想の推進について                             | 4    |
|      | 1 学校の特色化・魅力化に向けた「スクール・ミッション」<br>「スクール・ポリシー」 | (1)  |
|      | 2 再編整備の実施計画の策定                              | (3)  |
|      | 表記に関すること                                    | 16   |
|      | 小計  | 125  |
|      | パブリック・コメントの実施方法等に関するもの                      |      |
| その他  | 1 今後の進め方に係る意見                               | 6    |
|      | 2 協議会の運営等に関する意見                             | 2    |
|      | 3 個別の学校に対する意見                               | 3    |
|      | 4 その他の意見                                    | 19   |
| 小計   |   | 30   |
| 合計   |   | 172  |

## 3 提出された意見及びこれに対する考え方

(次ページ以降に掲載)

## 第3期県立高校将来構想策定に係るパブリック・コメントの概要

### ■ 第3期県立高校将来構想（素案）の内容に係る意見（125件）

| 意見の内容  | 意見に対する県の考え方   |
|--|---|
| <b>第1章 第3期県立高校将来構想の策定について（6件）</b>  |   |
| <b>1 策定の趣旨</b>   |   |
| ○ 中学校卒業見込み者の減少や教育を取り巻く環境の変化に対応し、本県高校教育の質の確保・向上を図るためこの計画を策定し進めることは必要である。                              | ○ 「第3期県立高校将来構想」の策定趣旨を、1ページの「策定の趣旨」の項に記述しています。<br>中学校卒業見込者数の継続的かつ急激な減少や、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、将来構想に基づき、更なる高校改革の推進に取り組みます。 |
| ○ 子どもの数の減少や社会の変化に対応しながら、子どもたちにとって、よりよい高校教育となるよう、高校の改革を進めて欲しい。  |   |
| ○ 何よりも、子どもの望ましい未来と、地域の文化の継承・発展に照準を合わせた教育政策を行う方向性をお持ちになることを強く願う。                                      |   |
| ○ 社会の変化、教育を巡る国の動きに素早く対応し、山口県の現状を踏まえたバランスの取れた将来構想が必要であると思う。   |   |
| <b>2 構想の期間</b>   |   |
| ○ 15年後の学級数の想定が出ているので、計画期間を15年としてもよいのではないかと思う。  | ○ 学習指導要領の10年ごとの改訂など、国の動きや教育環境の変化にも対応した内容となるよう、構想の期間は10年間としています。   |
| ○ 令和18年に中学校卒業者が8000人になることを考えると、30年以上のより長期的なスパンで考える時期ではないか。もはや、学校規模の確保をめざした再編整備を進めるのは短期的な視点でしかない。     |   |
| <b>第2章 高校教育を巡る現状と課題について（3件）</b>  |   |
| <b>1 県立高校を取り巻く状況</b>   |   |
| <b>（1）社会の変化</b>  |   |
| ○ 「社会の変化」の最後に、キャリア教育の重要性を述べているが、キャリア教育は最重要項目のため、2段落の内容と併せて表記すべきである。                                  | ○ キャリア教育については、9ページの「学校づくりの方向性」の項にその趣旨を記述し、10ページの「教育活動の充実」の項や17ページの「特色ある学校づくり」の項で具体的な内容を記述しています。                       |
| <b>2 県立高校の現状と課題</b>  |   |
| <b>（1）子どもたちのニーズの多様化</b>  |   |
| ○ 子どもたちのニーズの多様化に対応できる学校が必要である。特に、県外に進学しなくても、県内に子どもたちの期待に応える学校があってほしい。                                | ○ 子どもたちのニーズの多様化に対応し、特色・魅力ある学校づくりの推進に努めます。   |
| ○ 中学生、高校生ともに「社会人として必要なマナーや礼儀・責任感を身に付けさせる教育」が生徒・保護者アンケート結果の上位にあり、このニーズの高さを将来構想にどのように反映させるのかを考える必要がある。 | ○ 9ページに記述しているように、生徒の社会的・職業的自立をめざし、学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育の充実を図る学校づくりを推進します。  |

| 意見の内容   | 意見に対する県の考え方  |
|---|--|
| <b>第3章 今後の県立高校の在り方について（41件）</b>   |  |
| <b>1 めざすべき県立高校像</b>   |  |
| <b>（1）県立高校像を考える視点</b>   |  |
| ○ 「本県の将来を担う人材の育成」としているが、「次代を担う人材の育成」くらいにした方が現実的であり、違和感がない。  | ○ 7ページの「県立高校像を考える視点」の項に記述しているように、本県の教育目標や「山口県新たな時代の人づくり推進方針」の方向性の下、本県の将来を担う人材の育成に努めます。 |
| ○ 「特別な支援を必要とする生徒」や「外国人生徒」の高校入学は、山口県内では極めて少数で、高校側に課題が多い。県教委や教職員、県民の意識を大きく変えていかなければ対応できない。                                  | ○ いただいた御意見は、今後の教育活動の充実等に当たっての参考とさせていただきます。   |
| ○ 不登校生徒や社会に出てから再び学ぶ人のために、授業のインターネット配信を提案する。   |  |
| ○ 小学校卒業時・中学校卒業時の他県流出（岩国・下関などからの）を防ぐことは喫緊の課題である。   | ○ 8ページの「生徒の減少への対応」の項に記述しているように、児童・生徒や保護者のニーズに対応した特色・魅力ある学校づくりに取り組むこととしています。            |
| ○ どんな対策をしても一定数は県外へ出ていく。流出割合に一喜一憂せず、生徒・保護者に魅力的な地域と学校づくりで十分である。   |  |
| ○ 第2期県立高校将来構想の結果をどう踏まえての第3期の作成なのか、全く記述が見当たらないと感じる。  | ○ 8ページの「現行構想の成果と課題」の項に、御意見を踏まえ、再編整備実施校の課題を追加して記述しました。                                  |
| ○ 第2期県立高校将来構想の終期を待たずに素案を作成した。これまでの総括や検証も不十分なまま行われている。   |  |
| ○ 再編整備されても活力が落ち込んでいく学校や、統廃合で地元で高校がなくなった地域はどのような状況となっているか負の側面もきちんと実態把握し、記載する必要がある。   |  |
| ○ 特色ある学校の例として多部制定時制高校を挙げているが、現実には周辺の夜間定時制を閉課程・集約することが主体と思われる。統廃合に便乗した後付けの理由として挙げるのは間違いである。                                | ○ 本県高校教育の質の確保・向上を図るためには、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を一体的に推進していくことが重要であると考えています。                |
| <b>（2）学校づくりの方向性</b>   |  |
| ○ 3点の方向性を大切に、学校づくりを進めて欲しい。子ども、保護者、地域社会の期待に応えることができると思う。   | ○ 子どもや保護者、地域の期待に応えることができるよう、より一層の教育活動の充実や教育環境の整備に努め、特色ある学校づくりを全県的に推進していきます。            |
| ○ 「高い志をもち、主体的に未来を切り拓いていく人材を育成する学校」の項について、県の教育振興基本計画の柱のトップに掲げているのはキャリア教育であり、整合を図るため、キャリア教育に関する文章は、四つ目ではなく、最初の○の段落に記すべきである。 | ○ この項に記述している五つの項目については、全て重要であると考えており、今後もより一層、キャリア教育の充実を図っていきます。                        |
| ○ 「人とのつながり、支え合いを大切にする心を育む安心・安全な学校」の項の三つ目の○について、もう少し具体的な表現でわかりやすくすべきである。   | ○ 具体的な内容については、10ページ以降の「教育活動の充実」の項に記述しています。   |

| 意見の内容  | 意見に対する県の考え方  |
|--|--|
| ○ 今後、生徒数が確実に減少し続ける中、学校施設内に地域住民を受け入れての活動の検討をお願いします。   | ○ 13 ページの「地域連携教育の充実」の項に記述しているように、地域・社会と連携・協働した教育活動の実施や、学校運営の質の向上など、地域連携教育を推進していくこととしています。                |
| <b>2 教育活動の充実</b>   |  |
| <b>(1) 確かな学力を育成する教育の充実</b>   |  |
| ○ 生徒一人ひとりのキャリアは、学校の教育活動と、家庭や地域生活の中で、生徒一人ひとりが主体的に形成するものだと思う。                                | ○ 御意見を踏まえ、キャリア教育についての記述を修正しました。  |
| ○ 「キャリア教育」は、高校においては特に最重要事項であり、教育振興基本計画との整合を図るため、この位置ではなく、最初の段落の中に併せて記述すべきである。              | ○ キャリア教育については重要であると考えており、9 ページの「学校づくりの方向性」にその趣旨を記述し、10 ページの「教育活動の充実」や 17 ページの「特色ある学校づくり」で具体的な内容を記述しています。 |
| ○ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育は重要なので、最初の段落に記述しておけば、ここの記述は不要である。                                     |  |
| <b>(4) 進路実現に向けた教育の充実</b>   |  |
| ○ 「進路実現に向けた教育の充実」の内容は、「教育活動の充実」の最初のところで(1)から(9)までのすべてに共通する基本スタンス・考え方として記述すべきである。           | ○ 基本的な方向性は、9 ページの「学校づくりの方向性」に示しており、今後もより一層、進路実現に向けた教育の充実を図ります。   |
| <b>(5) 生徒指導、相談・支援の充実</b>   |  |
| ○ 「開発的生徒指導」という言葉は、旧世代の生徒指導に馴染むものだろうか。ルールで生徒を従わせ、義務教育ではないからと生徒を排除・拒否してきた過去(と今)を一旦反省したほうがよい。 | ○ 12 ページの「生徒指導、相談・支援の充実」の項に記述しているように、開発的・予防的生徒指導の推進を図ります。  |
| <b>(6) 地域連携教育の充実</b>   |  |
| ○ 「地域・社会の活性化に主体的に貢献できる生徒の育成」と記述しているが、学校や高校生を地域創生に利活用しようとしているのではないか。                        | ○ 13 ページの「地域連携教育の充実」の項の記述は、将来、地域・社会の活性化に主体的に貢献できる人材の育成をめざすことについて記述しています。                                 |
| <b>(7) ICTを活用した教育の推進</b>   |  |
| ○ 現状のICTを活用した教育は、機器だけを一斉につけ、教員研修や管理・指導人材確保が不十分なまま進んでいる。                                    | ○ 15 ページの「教育環境の充実」の項に記述しているように、教職員の資質・能力の向上等により、質の高い教育環境づくりに努めます。  |
| ○ これまでの教育活動とICTのベストミックスを目指すなら、ICTを使わない授業実践も並行して研究しなければならない。                                | ○ いただいた御意見は、今後の教育活動の充実に当たっての参考とさせていただきます。  |
| ○ チャットやメールでの相談で教育相談は完結しない。道具や入口としてICT環境は使うが、教育相談の主体は対面支援である。何もかもICTに盛り込むのは無理がある。           | ○ 12 ページの「生徒指導、相談・支援の充実」の項に記述しているように、相談体制の充実や専門家の派遣等による対面による支援の充実を図るとともに、必要に応じてICTを活用した支援の充実を図ります。       |

| 意見の内容   | 意見に対する県の考え方   |
|---|---|
| <b>(8) グローバル人材やイノベーションを担う人材の育成</b>  |   |
| ○ グローバルな視点やリーダーシップ、高い志をもって、言語や文化が異なる人々と協働しながら、課題解決に向けた行動ができる人材の育成が求められていると記述しているが、この前提は多くの生徒に適用するのか。まずは普遍的な教科教育・普通教育が必要ではないか。 | ○ 「教育活動の充実」9項目の一つとして、グローバルリーダーの育成や、イノベーションを担う人材の育成にも取り組むこととしています。               |
| ○ 「イノベーション」という言葉をわざわざ使う必要があるのか。これまでの普遍的な教育の積み重ねから自ずと価値は生まれるものであり、殊更に取り上げて方針とする事ではないのではないか。                                    |   |
| <b>(9) 特別支援教育の充実</b>  |   |
| ○ 特別支援学校以外の通常の高校において「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成した、あるいは作成できる教員は、どの程度いるのか。  | ○ 14ページの「特別支援教育の充実」の項に記述しているように、合理的配慮の適切な提供方法等に関する研修の実施など、全校体制による指導・支援の充実を図ります。 |
| ○ 特別支援教育が始まって10年以上たつが、普通高校の中では、未だに、現場の教員を育成する体制ができておらず、本当に充実する気はあるのかとってしまう。   |   |
| <b>3 教育環境の充実</b>  |   |
| <b>(2) 施設・設備の整備</b>   |   |
| ○ チョーク使用の黒板の代わりに大型デジタル黒板の導入を提案する。   | ○ いただいた御意見は、今後の教育環境の充実等の参考にさせていただきます。   |
| ○ イスや机のデザイン変更を提案する。   |   |
| ○ 体育館の床ラインのデジタル表示を提案する。   |   |
| <b>(3) 教職員の資質・能力の向上</b>   |   |
| ○ 「コミュニティ・スクールの仕組みを生かした人材の育成」より、「地域の関係機関の協力を得て実践的な研修」の方がわかりやすいのではないか。   | ○ 御意見を踏まえ、記述を修正しました。  |
| ○ 資質・能力向上の項目にも「合理的配慮の適切な提供方法」の研修や発達障害そのものに対する理解促進、通級指導実施のための人員確保などを明記いただきたい。  | ○ 14ページの「特別支援教育の充実」の項に記述しているように、合理的配慮の適切な提供方法等に関する研修の実施など、全校体制による指導・支援の充実を図ります。 |
| ○ 教職員のメンタルヘルスの維持は、管理職を中心としたラインケアの取組を見直す必要があると思う。  | ○ 15ページの「教職員の資質・能力の向上」や16ページの「学校における働き方改革の推進」の項に記述しているように、教職員のメンタルヘルスの維持に努めます。  |
| ○ 社会問題ともなっている教職員のメンタルヘルスの維持にはアウトリーチできる仕組みが必要である。  |   |
| <b>(4) 学校における働き方改革の推進</b>   |   |
| ○ 教職員が生きがいを感じ、自信と誇りをもって意欲的に取り組める学校づくりを進めることが重要である。  | ○ 9ページの「学校づくりの方向性」の項に記述しているように、教職員が生きがいを感じ、自信と誇りをもって意欲的に教育活動に取り組める学校づくりを推進します。  |
| ○ 「統合型校務支援システム」や「ICTを活用」するのであれば、立ち上げ時に大きく人と予算を付けること。  | ○ いただいた御意見は、今後の教育環境の充実等の参考にさせていただきます。   |

| 意見の内容  | 意見に対する県の考え方  |
|--|--|
| <b>(5) 修学支援の充実</b>   |  |
| ○ 学校の再編整備により、地元から高校がなくなり、遠距離通学や寮のある学校への進学が考えられる。そのような子どもが行きたい学校に行けるよう通学費補助などの経済的な支援が必要だと思う。                                | ○ 御意見の趣旨については、16 ページの「修学支援の充実」の項に記述しているように、経済的負担の軽減について検討します。                                  |
| ○ 地域によっては、通学が困難になる子供がでることも予想されるため、そういった子供や保護者への支援も検討してほしい。   |  |
| ○ 再編統廃合による交通事情の変化に対応した生徒の安全確保や通学保障が可能なのか。  |  |
| ○ 「経済的理由による修学支援」は経済的負担だけではなく心理的負担を減らすことをセットにすべきである。  |  |
| ○ へき地や過疎地域には合理的な配慮として、スクールバスやスクールタクシーの運行がベストである。   |  |
| ○ 民間企業であるJR、県内自動車運行业者が便数、運賃等についての便宜を払うことはなんら担保されていない。  | ○ いただいた御意見は、今後の将来構想の推進等の参考とさせていただきます。  |
| <b>第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について (55件)</b>  |  |
| <b>1 特色ある学校づくり</b>   |  |
| <b>(1) 基本的な考え方</b>   |  |
| ○ キャリア教育は、小・中・高・大だけではなく、産業界との連携・協働が不可欠である。   | ○ 御意見を踏まえ、キャリア教育についての記述を修正しました。  |
| ○ 地域・社会の課題解決学習は、県内大学等だけではなく、地域社会や産業界との連携・協働が不可欠である。  | ○ 御意見を踏まえ、地域・社会の課題解決に関する学習についての記述を修正しました。  |
| ○ キャリア教育については、最重要項目なので、最初の○で記述すべきである。  | ○ 御意見を踏まえ、一部、順番を修正しました。  |
| ○ 子どもたちの多様なニーズに応えることができるよう、県内にバランスよく特色ある学校を配置してほしい。  | ○ 17 ページの「基本的な考え方」の項に記述しているように、各学科の特色を生かした教育活動を拠点的に推進する学校を県内にバランスよく配置することで、特色ある学校づくりを推進していきます。 |
| ○ 魅力的な学校であれば、遠距離からでも自ずと志願は増えると思う。県外への進学者も多いと聞いているので、ぜひ、子供たちのニーズをしっかりと把握し、学校数が減少する中であっても、これまで以上に子供たちが通いたいと思う魅力ある学校づくりを期待する。 |  |
| ○ 「大学等への進学に重点を置く取組」「高度な専門性をもった産業人材を育成する取組」に特化した「拠点的な役割をもつ学校」の配置が強調されており、「特色づくり」が「学校間格差」につながる。                              |  |
| ○ 今後の社会の変化等に対応しながら、各学科の特性を踏まえた教育活動の充実を図ってほしい。  |  |
| ○ 子どもたちや保護者に「この学校は面白い」「子育てが楽になる」と思ってもらえる事ができれば人は増えると思う。  |  |
| ○ 多種多様な学校があることを生かし、生徒が「行きたい学校」「自分に合った学校」づくりを進めることが重要である。   | ○ 17 ページからの各学科の方向性に記述しているように、各学科の特色を生かした教育活動を充実することで、各学校の特色化・魅力化を図ります。                         |

| 意見の内容  | 意見に対する県の考え方   |
|--|---|
| ○ 「特色ある学校づくり」の記述は、スクール・ミッションだけではなく、「スクール・ポリシー」にも基づくのではないか。   | ○ 御意見を踏まえ、特色ある学校づくりについての記述を修正しました。  |
| <b>(2) 全日制課程の方向性</b>   |   |
| ○ これからの公立進学校は、就職指導や専門学校指導への積極的な取組を強化することがとても重要である。   | ○ 12ページの「進路実現に向けた教育の充実」の項に記述しているように、組織的・計画的・効果的なキャリア教育の充実を図り、生徒一人ひとりの進路実現をめざして取り組みます。 |
| ○ 「よりよい社会の構築をめざして」は、【専門学科】の共通事項として既に記述しており、学科ごとの説明には不要である。   | ○ 御意見を踏まえ、記述を修正しました。  |
| ○ 起業家精神にあふれた人材も「職業人」であり、他の学科と同様に、単なる人材ではなく「職業人」とすべきである。  |   |
| ○ 水産業等を担う人材も「職業人」であり、他の学科と同様に、単なる人材ではなく「職業人」とすべきである。   |   |
| ○ 看護等を担う人材も「職業人」であり、他の学科と同様に、単なる人材ではなく「職業人」とすべきである。  |   |
| ○ 「スペシャリストの育成」は、すべての学科に共通するため、【専門学科】の共通事項として既に記述しており、福祉科のみに記述されるのは違和感がある。ここは、他の学科と同様に「職業人」とすべきである。 |   |
| ○ 他のすべての専門学科も本県産業を支える人材の育成なので、ここは、単に本県産業ではなく、「本県のものづくり産業を支える人材の育成」とすべきである。                         | ○ ものづくり産業に限らず、身に付けた工業技術を生かして様々な業種に就いて活躍する人材を育成するという観点から、「本県産業を支える人材」の育成と記述しています。      |
| <b>(3) 定時制・通信制課程の方向性</b>   |   |
| ○ 「生き抜く」という表現については違和感がある。『社会の変化に対応しながら生きていく力の育成をめざし』で十分だと思う。                                       | ○ 御意見を踏まえ、記述を修正しました。  |
| ○ 「定時制課程と通信制課程との連携強化」について、現状で十分に行われており、これ以上多くの連携強化は不要なのではないか。                                      |   |
| ○ 定時制・通信制高校の課題として、進路先や進学先の決定ではない、生き方そのものを学ぶ、広義のキャリア教育が必要である。                                       | ○ 21ページの「定時制・通信制課程の方向性」の項に記述しているように、社会の変化に対応しながら自立して社会を生きていく力の育成をめざします。               |
| ○ 定時制について、SC、SSWなど専門家はほぼ常駐に近い形で配置すべきである。   | ○ 21ページの「定時制・通信制課程の方向性」の項に記述しているように、支援体制の強化に努めます。                                     |
| ○ 通信制課程に在籍する、発達障害・身体障害・精神疾患、病弱等がある障害生徒や引きこもり傾向がある生徒に対する通級指導(自立活動)も検討してほしい。                         |   |
| ○ 一部の私立の通信制高校が行っている、平日の自習室開放や学習支援を行う仕組みを検討してほしい。   |   |

| 意見の内容  | 意見に対する県の考え方   |
|--|---|
| <b>2 学校・学科の再編整備</b>  |   |
| <b>(1) 再編整備の必要性</b>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「このため、地域や社会の状況の変化、生徒のニーズの多様化等を踏まえ、各学校の社会的役割を明確にした上で、先に述べた特色ある学校づくりに取り組むとともに、次の方向で学校・学科の再編整備に取り組みます」とあり、枠で囲んである部分は、次のページの「方向性」と重複しているため、内容を整理して示した方がよい。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 御意見を踏まえ、22 ページの「再編整備の必要性」と 23 ページの「再編整備の方向性」の記述を修正しました。</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校・学科の必要性と進め方の記載に重複が見られるが、整理してもよいのではないか。</li> </ul>   |   |
| <b>(2) 望ましい学校規模</b>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちの成長には、学校内に切磋琢磨できる友人がいることがとても重要で、ある程度の学校規模が必要であると思う。子どもの数が減る中で、学校規模を維持するためには、学校・学科の再編整備(統廃合)は欠かすことができない。統廃合により母校がなくなってしまう可能性もあるが、これからの子どもの成長を何よりも大切に考える必要があると思う。子どもたちの期待に応えることができる学校・学科の再編整備に期待する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 22 ページの「再編整備の必要性」の項に記述しているように、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒が他者と協働しながら切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るため、望ましい学校規模の確保をめざして学校・学科の再編整備を進めます。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校時代に、多くの人と関わり、交流し、様々な考え方をすることは、これからの人生に大いに役立つし、かつ、大切な事だと思う。</li> </ul>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒数の大きな学校での様々な体験と出会いが、今の若者に必要だと思う。</li> </ul>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちには、学習活動や部活動、学校行事など、日々の学校生活の中で、たくさんの人たちと接し、多様な考え方に触れ、ときには衝突しながら、たくましく成長してほしい。</li> </ul>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 40人、4学級以上の集団での「切磋琢磨」を強調するばかりで、小規模校が果たしてきた教育的役割を無視している。</li> </ul>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少人数の学校でこそできることがあることを、是非とも勘案していただきたい。</li> </ul>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少人数でゆきとどいた教育を保障できる分校や定時制は少人数となっても残すべきである。</li> </ul>  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1学年3学級や2学級であっても後期中等教育が成立しないのか研究してほしい。</li> </ul>  |   |



| 意見の内容  | 意見に対する県の考え方   |
|--|---|
| ○ 「1学級当たりの生徒数を原則40人として、1学年4～8学級を望ましい学校規模」とすることに固執しているが、「望ましい学校規模」に教育的根拠はない。  | ○ 22ページの「望ましい学校規模」の項に記述しているように、生徒・保護者アンケートの結果や、学校規模別の開設科目数・配置教員数・部活動数等を踏まえて検討した結果、これまでと同様、1学級当たりの生徒数を40人として、1学年4～8学級を望ましい学校規模としています。  |
| ○ 示されている「望ましい学校規模」というのは、これまでの価値観の話であって今後少子化が進んでいった先のことではないと思う。   | また、望ましい学校規模を確保することにより、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開などの教育的効果が期待できます。  |
| ○ 1学級当たりの生徒数を地域や実状に応じて30人以下に柔軟にして、教科指導は生徒の最大人数を決めることのほうが効率的ではないかと思う。   | さらに、学校規模の拡大により、1校当たりの教員配置数が多くなることから、教員の資質・能力の向上や授業の充実、働き方改革の効果も期待できます。  |
| ○ 生徒一人ひとりの実態や学習ニーズに応じた柔軟な教育を考えるのであれば、専門性の高い教員を複数配置し、1学級20人程度のゆとりのある教育環境が必要である。   |   |
| ○ 35人学級をベースとするなどの「少人数指導」の充実を含みながら、御検討をしていただきたい。  |   |
| <b>(3) 再編整備の進め方</b>  |   |
| ○ 山口県の少子化が急激に進む中、受け皿となる公立・私立の高校や国立の高等専門学校が多すぎる。  | ○ 23ページの「再編整備の基本方針」の項に記述しているように、学校・学科の再編整備については、中学校卒業見込者数の推移や中学生の志願状況、高校生の通学実態、私立高校等の配置状況などを総合的に勘案するとともに、地域における高校の実情や地域バランス、分散型都市構造にある本県の特長も踏まえ、全県的な視点に立って、年次的かつ計画的に取り組むこととしています。 |
| ○ 新しい環境でスタートを切ることを求める生徒もいるので、難なく通学可能な範囲内（公共交通機関で1時間程度）に、複数の選択肢が設けられることを盛り込んでいただきたい。  |   |
| ○ 都市部と周辺地域では教育の将来構想が大きく異なる。ベースとなる生徒が激減する地域では、高校は普通科、職業科、特別支援学校などの壁を取り払い、全てまとめて、地域に高校を1校配置するなど、未来を考えた後期中等教育の場を考える時期にさしかかっているのではないか。 |   |
| ○ 全日制課程を置く分校については、「入学を希望する中学校卒業者の状況や、学校の果たす役割、今後の入学見込者数を勘案した上で、統廃合」とするよう意見する。  |   |
| ○ 基本方針を、「こうした再編整備の実施に当たっては、高校教育の質の確保・向上を図る観点や地理的条件、交通事情による生徒の教育への影響、教育を受ける権利の保障及び人権への配慮等を総合的に勘案しながら」とするよう意見する。                     |   |
| ○ 1学級の生徒数を40人とした場合の「15年後の地域ごとの学科別学級数の想定」表を示し、全体で約35%減であるとしているが、これにより統廃合がやむを得ないと思わせようとしているのではないか。                                   |   |
| ○ 「分校については、地元中学校卒業者の入学状況や、今後の入学見込者数を勘案した上で募集停止を検討」とした。客観的根拠なく統廃合を進めることもでき、まさに県教委の裁量によって統廃合が進められることになる。                             |   |
| ○ 今後のさらなる少子化を見越して、小規模校を集約し、一定規模の学校を県内にバランスよく維持するなど、全県的な視点で思い切った取り組みを期待する。  | ○ 御意見を踏まえ、23ページの「再編整備の基本方針」の項に「全県的な視点に立って」という記述を追加しました。   |

| 意見の内容   | 意見に対する県の考え方  |
|---|--|
| ○ 専門学科について「再編統合による一定の学校規模の確保や学科改編の検討」は、再考すべきである。  | ○ 23 ページの「再編整備の方向性」の項に記述しているように、専門学科については、教科等横断的な学びや他者と協働した探究的な活動等、学科間連携による教育活動を推進するため、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を検討します。 |
| ○ 再編整備について「人間関係の構築が難しい」という特性をもつ生徒のためにも、一定の地域内に「合理的配慮の適切な提供」がなされる小規模校が計画的に配置されることを盛り込んでいただきたい。   | ○ 14 ページの「特別支援教育の充実」の項に記述しているように、学校規模に関わらず、全ての学校で支援の充実に努めます。   |
| ○ 「第2期県立高校将来構想」では「再編整備の対象校であっても、組織的に地域と連携した特色ある教育活動を行う学校や、学び直しや不登校等の多様な学びのニーズに対応した柔軟で弾力的な教育活動を展開する学校など、県全体の教育効果を高めることが特に期待される学校においては、当面は学校を維持することも検討」とあったが、素案ではそれがなくなった。再編整備ありきである。 | ○ 第2期県立高校将来構想で項立てしていた「配慮事項」の内容は本文に包含しています。   |
| ○ 他県を参考に中高一貫校を増やすとよいのではないか。   | ○ 中高一貫教育校の設置の検討については、24 ページに記述しています。いただいた御意見は、今後の将来構想の推進の参考とさせていただきます。   |
| ○ 中高一貫校による進学重点校の拡充を望む。他県流出は、喫緊の課題ではないか。   | ○ いただいた御意見は、今後の学校・学科の再編整備の参考とさせていただきます。  |
| ○ 普通科（進学校）と普通科（非進学校）と総合学科との差別化をしないことが重要である。   | ○ 25 ページの「定時制・通信制課程」の項に記述しているように、定時制課程を置く高校については、より柔軟な教育システムを構築し、活力ある教育活動が展開できるよう努めます。                             |
| ○ 定時制に通うべき生徒を県央部の多部制高校に集中させようとしているが、「とりあえず場所の用意はする」「耐えられる生徒に」「少人数はしない」と公表しているとしか見えない。   |  |
| <b>（４）再編整備を実施する学校の伝統継承</b>  |  |
| ○ 学校の存続が難しい場合には、学校関係者への配慮があるとありがたい。   | ○ 25 ページの「再編整備を実施する学校の伝統継承」の項に記述しているように、再編整備を実施する学校の伝統は、新たに設置する学校等に継承します。  |
| ○ 母校の将来について、現状維持は困難と受け取りました。しかし、母校の歴史をある程度考慮されての再編整備をお願いしたい。  |  |

| 意見の内容  | 意見に対する県の考え方  |
|--|--|
| <b>第5章 将来構想の推進について（4件）</b>   |  |
| <b>1 学校の特色化・魅力化に向けた「スクール・ミッション」「スクール・ポリシー」</b>   |  |
| <p>○ 令和4年3月中に将来構想が策定され、それに基づき、各学校のスクール・ミッションが設定され、それを踏まえて、各学校が校内や学校運営協議会等での協議・検討を行いスクール・ポリシーを策定し、それらに基づいて令和4年度の入学選抜の諸手続きが行われることとなると考えられるが、実際の流れは、構想・ミッション・ポリシーが策定される前に、既に令和4年度以降の各学校の教育課程・カリキュラムが入学希望者に示され、それを踏まえた入学選抜実施要領等が公表されており、時系列的には順序がおかしくなっていると考えられるが、どのように整理・説明されるのか。</p> | <p>○ 令和3年度に第3期県立高校将来構想を策定した後、令和4年度以降、県教育委員会がスクール・ミッションを設定し、それを踏まえてスクール・ポリシーを各学校が設定する予定であり、これらが策定・設定されるまでは、これまでのめざす学校像等に基づくこととなります。</p> |
| <b>2 再編整備の実施計画の策定</b>  |  |
| <p>○ 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備を全県的な視点に立って着実に進めてほしい。5年ごとの再編整備の実施計画は、年次的・計画的なものとなることに期待する。</p>  | <p>○ 26ページの「再編整備の実施計画の策定」の項に記述しているように、今後の中学校卒業見込者数の減少や各学校の状況、本県の特性等を踏まえながら、全県的な視点に立って、着実に取り組みます。</p>                                   |
| <p>○ 学校の存続については、必ず賛成・反対の両方の意見があると思う。特に、自分の母校がなくなることできみしい思いを感じる方もあると思う。様々な思いをもった県民に対し、丁寧な説明を期待する。</p>   | <p>○ いただいた御意見は、今後の実施計画の推進の参考とさせていただきます。</p>  |
| <p>○ 前期・後期実施計画の推進にあたっては、当該高校とそれを巻き取る地域や各種団体等との意見のすり合わせを充分にしてほしい。</p>   |  |
| <b>表記に関すること（16件）</b>   |  |
| <p>○ 何箇所かデータを文書記載していたが、詳細データを図示願う。</p>   | <p>○ 御意見を踏まえ、付属資料を追加しました。</p>  |
| <p>○ 令和3年度に実施したアンケートの、実施対象人数と回答率はどの程度か示す必要があるのではないか。</p>   |  |
| <p>○ 目次に「巻末【用語解説】」を掲載願う。又【用語解説】の記述方法も再検討願う。</p>  | <p>○ 御意見を踏まえ、用語解説の掲載方法の修正をしました。</p>  |
| <p>○ 対象語句に「※」を付けての巻末「用語解説」の掲載はありがたい。掲載語句・説明内容再度精査をお願いする。</p>   | <p>○ 御意見を踏まえ、用語解説に追加しました。</p>  |
| <p>○ 「地方創生に資する、新たな価値の創造につながるよう」の部分、県民、生徒や保護者に理解可能か。</p>  |  |
| <p>○ 第3章2（1）の最後の段落、何の背景も記されていないため、唐突。「地方創生」の定義や「新たな価値」の内容が不明で、取って付けたようである。</p>   |  |
| <p>○ 「デジタル人材」が何を指すのかわからない。</p>   |  |
| <p>○ 「技能」が適切と考えるが、他の箇所では「技術」の表記もあり、その区別が不明確「技能」で統一した方がよい。</p>  | <p>○ 基本的には、「技能」と表記していますが、専門高校において身に付ける資質・能力を記述する際には、学習指導要領にない「技術」として記述しています。</p>   |

| 意見の内容  | 意見に対する県の考え方  |
|--|--|
| ○ 「少子高齢化」を「少子・高齢化」と表記すべきである。                                   | ○ 表記について検討しましたが、原案のままとしています。                                       |
| ○ 「感染症の感染拡大」を「感染症の問題」と表記すべきである。                                |  |
| ○ 「他者と協働して」は、他者と協働する場面をわかりやすくするため、「職場等において他者と協働して」などと表記すべきである。 |  |
| ○ 「児童生徒」を「児童・生徒」と表記すべきである。                                     | ○ 御意見を踏まえ、表記を修正しました。   |
| ○ 記述の中に「人材」と書かれているところはいくつかある。学校は「人」を育てる場であり、「人材」育成の場ではないと思う。   | ○ 御意見を踏まえ、数か所の表記を修正しました。   |
| ○ 各所に「人材」と言う表記が見受けられる。人が「モノ扱い」されている気がする。もっと適切な表現を検討してほしい。      |  |
| ○ 本文中の年代記述が全て元号のみとなっており、時系列把握が困難となっている。時系列表記は西暦元号併記・西暦のみに統一願う。 | ○ 年又は年度を多用した箇所があり、全てについて和暦・西暦を併記すると、可読性が著しく低下したため、記載は和暦のみの表記としました。 |
| ○ 元号表記はかまわないが、平成と令和が混じると、時系列に混乱が生じる。                           |  |

#### ■ パブリック・コメントの実施方法等に関するもの（17件）

| 意見の内容   | 意見に対する県の考え方  |
|---|--|
| ○ 年末年始も含めた上で、且つ意見募集期間が重なる意見募集計 11 案件実施（1/8 時点）、資料数十ページにもなる案件も含む中で全案件通常と同様の 1 か月の期間設定は期間不足と考える。          | ○ 本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しています。<br>意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。 |
| ○ 当件についてこの時期（年末年始を含む時期）に意見募集期間を設定した理由を明示願う。   |  |
| ○ パブリック・コメント（県民意見の募集）は、いずれも募集期間締切 1/20 で募集実施となっている。もし、文書閲覧可能施設が一か所であれ臨時休業となっているのであれば、募集期間の延長を実施すべきと考える。 |  |
| ○ パブリック・コメント（県民意見募集）を適切に実施する為の恒久的対策の実施（意見募集期間に年末年始を含む場合・案件集中する場合は期間延長必須、等）を御願う。                         |  |
| ○ パブリック・コメント／県民意見募集について、県行政として「年末年始含む期間の回避」について何らかの対応（県行政としての検討、県内各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。         |  |
| ○ 「年末年始含んだ際の期間の延長」について何らかの対応（各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。  |  |
| ○ 「案件集中の回避」について何らかの対応（各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。   |  |
| ○ 「募集時期集中時の期間延長」について何らかの対応（各部署への通知指示指導広報等）がなされたかどうか明示願う。  |  |

| 意見の内容  | 意見に対する県の考え方  |
|--|--|
| ○ 「(過去のパブリック・コメント/意見募集でも指摘があったにもかかわらず)なぜ県として対応をしなかったのか」、関係各部署に御確認の上で対応非実施の理由を明示願う。                                 | ○ 本パブリック・コメントは「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しています。<br>意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しており、期間延長等の予定はありません。   |
| ○ なぜ今回の当パブリック・コメント/県民意見募集で適切な対応(集中回避・集中時期間延長等)が取られていないのか明示願う。  |  |
| ○ 1か月での意見募集11案件集中では意見提示困難。改めて期間延長を求める。   |  |
| ○ 「県民＝主権者」からの「資料不足又は期間不足による意見募集の期間延長/再実施」の要請を断るのであれば、その理由を明示願う。  |  |
| ○ 「県のホームページ＝県行政に関心又は用事のある県民が参照する媒体」ではなく、一般県民が広く目にする新聞にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示願う。                   |  |
| ○ 県広報誌や新聞掲載「山口県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメント/県民意見募集について、パブリック・コメント/県民意見募集全般に関する記事が殆ど又は一部しか掲載されていない理由を明示願う。                | ○ パブリック・コメントの実施については、記者配布を行い、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告(12月22日の山口新聞、中国新聞/12月27日の宇部日報「山口県からのお知らせ」)により広報に努めました。 |
| ○ 意見募集期間中の新聞掲載「山口県からのお知らせ」に、「県行政で意見募集実施中(案件詳細は県ホームページ御確認)」といった記述もなかった。上記の様なスペースも取らない最低限の意見募集広報も行わない理由を明示願う。        |  |
| ○ 意見送付県民数・意見数より、今回の当該パブリック・コメント/県民意見募集についての広報が十分になされたかどうか、御判断御明示願う。  |  |
| ○ パブリック・コメント/県民意見募集の期間が1か月なのに対して、県広報紙発行が2-3か月間隔というのは、県の広報手段として不適切な発行期間と感じる。県広報紙発行頻度の見直しを実施願う。                      |  |
| ○ 県広報誌は年4回の発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。<br>限られた予算の中、いかに効果的に広報を行うか、今後とも検討していきます。 |  |

## ■ その他の意見(30件)

これらの他に、次のような御意見もありました。今後の参考にさせていただきます。

| 1 今後の進め方に係る意見(6件)  |
|--|
| ○ 分校や該当の学校や今後可能性のある中山間部の学校、すでに閉ざされている学校の最近の卒業生や教職員の意見を聴取する機会をもつべきである。  |
| ○ 肯定意見の聴取は不要としても、批判的意見だけでも公的に聞く場をもつべきである。  |
| ○ 該当の高校でこそ成長を遂げることができた方、豊かな実践をされている方、地域の声などを広聴すべきである。  |
| ○ 検討協議会は生徒や保護者にはアンケートをとったが、学校の当事者である教職員には実施していない。  |
| ○ 県内の私立高校には、経営状況に大きな差があることも認識している。独立した学校法人に対し県がなかなか介入できないことは理解しているが、例えば同系列の高校の再編整備を奨励し、今後どの程度のスパンで高校を存続させるのか、高校廃止時には在校生徒の受け入れ先をどう考えるのかなどを検討するワーキンググループを立ち上げることを提案する。 |
| ○ 選択幅の広い柔軟な教育の推進は、現場のアイデアだけでは解決できない課題が多い。人(予算)をつけることが前提条件である。  |

|  |
|--|
| <b>2 協議会の運営等に関する意見（2件）</b>   |
| ○ 現場の管理職ではなく直接生徒を指導している教職員や職員団体の意見を将来構想検討協議会で表明する場をもつよう要求してきたが、受け入れられていない。   |
| ○ 学校の当事者（生徒、PTA、地元自治体、小・中学校の児童生徒・父母、地域住民、同窓会、教職員など）の意見や要求を直接聴く民主的な論議の場を保障すべきである。   |
| <b>3 個別の学校に対する意見（3件）</b>   |
| ○ 岩国高校への中学校併設は最優先であると思われる。理由は山口県東部から広島県の高校に小瀬川を超えて通学している生徒がかなり多いと思われるからである。  |
| ○ 田布施農工高等学校の農業学科は2学級構想が予定されているが、農業教育には3学科3学級が必要と考える。   |
| ○ 現在の厚狭高校南校舎の場所を、南校舎の特色化・魅力化を残しつつ、山口東京理科大との連携、地域の特色・伝統を活かした場所にしたい。   |
| <b>4 その他の意見（19件）</b>   |
| ○ 学費の無料化を提案する。   |
| ○ 高校球児の坊主廃止を提案する。  |
| ○ 山口県には、高専が3校もあり、私立高校も多数ある。その上、広域通信制高校も山口県に進出しており、公立高校の再編整備だけでは、限界がある。そこで県教委と学事文書課が連携し山口県として、文科省を巻き込んだ形で、今後の山口県の高校教育の在り方を検討する場を早急に立ち上げるべきである。  |
| ○ 人口の少ない山口県に高専は1校で十分と考える。  |
| ○ 学校教育だけでキャリア教育を推進すると、キャリア教育＝就職や進学を決定させる学習と考えてしまうのが現実である。様々な活動から、自分の適性や興味関心を探求する優れた取り組みがある一方で、最終的には学力や家庭の経済力で進学先を選び、成績順に就職先を選んでいる事実をしっかり見てほしい。 |
| ○ 管理職は、知識技能は高くとも、リーダーとしての資質が低く、人間関係作りやコミュニケーション力の低い人が多いと聞く。管理職登用の制度は、大きな変更が必要なのではないか。  |
| ○ 施設設備・人力的に難しいのなら、フリースクール・学習塾等を県が認定して、予算をつけて、学習支援をしてほしい。   |
| ○ 差別や排他的思考を助長し、生徒が公平に学ぶ権利を奪いかねない再編統合の計画の提案をどう考えているのか。  |
| ○ 進学校に通う生徒が、簿記やビジネスマナーなどの科目を勉強するために就職することが早道である。   |
| ○ 「進学校から就職できるためのガイダンス（仮）」と「進学校から専門学校進学するためのガイダンス（仮）」のそれぞれの小冊子を作ることを要請して先生や生徒、保護者に広く知ってもらいたい。   |
| ○ 進学校に通う多くの生徒が大学進学せず、専門学校進学や就職の道に行く意識を持たせてもらうことを呼びかけてほしい。  |
| ○ 進学校の先生が生徒に大学進学を強要したり勧めたりしてはいけない。   |
| ○ 県内に三つの高等専門学校があるが、中学卒業生の減少にもかかわらず、募集定員を減さず、公立より先に合格発表を行い、定員を確保している。将来構想は高専も含め議論すべきではないか。  |
| ○ 「子育てで日本一」といっている山口県が、教育条件整備より財政効率化を優先するのはいかがか。  |
| ○ 「選抜性の高い大学」など、県内大学以外への「大学等への進学に重点を置く取組」は、若者の県外流出を加速させ、県の方針と矛盾している。  |
| ○ 公用文では、「もつ」は「感情」や「気持ち」を表す時に使い、それ以外は「持つ」と漢字で表すことが推奨されているので、その使い分けをすべきである。  |
| ○ 「概要版」は、何の目的で作成されているのか。背景や詳細がわかりにくいので、不要ではないか。パブリック・コメントの対象にする必要もない。  |
| ○ 進学校の普通科（すべて）では、文系コース、理系コース、就職・公務員コースの3コース体制を確実に整備すると共に、進学校に通う生徒の大学進学率60%を上限に設定することが望ましい。   |
| ○ 普通科の就職・公務員コースを新設して資格取得やビジネスマナーなど科目を身に付けるため、進学校に通う多くの生徒が大学進学しないで専門学校進学や就職の人数を増やしてほしい。   |